

令和 7 年 8 月 7 日

▼タイトル

饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開にかかる回答および饗庭野演習場の安定使用を求める要請書について

■内 容

陸上自衛隊中部方面総監に対して、別添のとおり饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開について回答を行いましたのでお知らせします。

また、再開にあたっては、防衛副大臣に対して、万全な安全対策を講じるよう別添のとおり要請しましたので、併せてお知らせします。

【添付資料】

- ・ 饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開について（回答）
- ・ 饗庭野演習場の安定使用を求める要請書
- ・ 饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開について（市長コメント）

▼問い合わせ先

- 所 属：高島市役所政策部企画広報課
- 担 当：大森、鈴木
- 電 話 番 号：０７４０（２５）８１３０
- ファックス：０７４０（２５）８１０１

高企第 1 1 6 号
令和 7 年 8 月 7 日

陸上自衛隊

中部方面総監 遠藤 充 様

高島市長 今城 克啓

饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開について（回答）

貴職におかれましては、日頃から我が国の平和と安全はもとより、国民の生命や財産を守り、さらには災害時の救助活動の展開等、極めて崇高な任務にご精励いただいておりますことに対しまして、まずもって敬意を表します。

さて、本年 2 月 3 日に発生しました陸上自衛隊中部方面特科連隊第 3 大隊による 155mm 榴弾砲 FH70 の射撃訓練中に 1 発の着弾が確認できなかった事案は、今回で 5 度目の市民生活の安全を揺るがす極めて憂慮すべき事案です。これまでの平成 27 年 7 月に発生した重機関銃による跳弾事故、平成 30 年 11 月の 81mm 迫撃砲の場外弾着事故、令和元年 9 月の IR 照明弾の場外弾着事故、さらには令和 3 年 6 月の 120mm 迫撃砲の場外弾着事故を受けて、その都度安全対策が講じられてきたにもかかわらず、再度、本事案が発生しましたことは、極めて遺憾です。

そのため、市としましては、直ちに饗庭野演習場における全ての実弾射撃訓練の中止を要請したところです。

その後、地中搜索において演習場内で発見された金属片が当該不明弾であると特定され、本年 7 月 26 日に中部方面総監部に設置された事故調査委員会からの調査結果と再発防止策等にかかる報告書が本職に提示されています。報告書には、教育の徹底による全隊員の意識改革を図ることや、全火器の安全確認および FH70 について饗庭野演習場外への飛翔を物理的に制限するなど、抜本的な内容を含む具体的な再発防止策が示されております。また、同報告書の内容は、本市の議会議員をはじめ周辺区・自治会の役員等に説明されたことについても承知しています。

その上で、令和 7 年 7 月 30 日付、中方訓第 290 号により依頼のありましたあいはら演習場における全火器の射撃の再開に関しましては、今回示されました再発防止策等については一定の評価ができる内容であること、さらには我が国を取り巻く安全保障環境が極めて厳しい状況にある中、訓練により練度を高めていただくことの重要性、必要性は十分理解できますことから、本日付けをもって再開を容認することといたします。

今後におきましては、市民の安全確保を最優先事項とされ、今回示された再発防止策等の徹底はもとより、その絶対条件となります安全管理に万全の措置が講じられますよう要望いたします。

防衛副大臣

本田 太郎 様

**饗庭野演習場の安定使用を求める
要 請 書**

滋賀県高島市

貴職におかれましては、我が国を取り巻く安全保障環境が極めて厳しく、複雑化する状況の中にあって、我が国の平和と安全および国際社会の安定に向けまして、日々ご尽力いただいておりますことに対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和7年2月3日に饗庭野演習場で発生しました陸上自衛隊中部方面特科連隊による155mm榴弾砲弾の着弾不明事案は、市民生活の安全を揺るがす極めて憂慮すべき事案です。これまでの平成27年7月に発生した重機関銃による跳弾事故、平成30年11月の81mm迫撃砲の場外弾着事故、令和元年9月のIR照明弾の場外弾着事故、さらには令和3年6月の120mm迫撃砲の場外弾着事故を受けて、その都度安全対策が講じられてきたにもかかわらず、これまでと同様に人為的ミスが直接的な原因であったことは極めて遺憾です。

現在の饗庭野演習場は、明治19年に旧陸軍の演習場として使用に供されて以来、実に139年余の歴史を重ね、これまでに場外着弾により周辺住民の住居や寺院の焼失、さらには訓練による爆破音や振動を避けるための集団移転など、周辺地域にとりましてはまさに苦難の歴史を歩んできたところでもあります。

そうした中で、今回の事案にかかる調査結果と再発防止策等については一定の評価ができる内容であるため、饗庭野演習場における射撃訓練の再開を容認したところではありますが、当演習場での今後の訓練実施につきましては、政府の責任において万全の安全対策を講じていただくことを絶対条件として徹底いただきますよう、強く要請いたします。

令和7年8月7日

滋賀県高島市長 今城 克啓

饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開について（市長コメント）

本年２月３日に饗庭野演習場で発生しました陸上自衛隊中部方面特科連隊第３大隊による１５５mm りゅう弾砲FH70の射撃訓練中に１発の着弾が確認できなかった事案は、今回で５度目の市民生活の安全を揺るがす極めて憂慮すべき事案です。これまでの度重なる事故を受けて、その都度安全対策が講じられてきたにもかかわらず、再度、本事案が発生しましたことから、市といたしましては嚴重抗議とともに事案発生直後に全ての実弾射撃訓練の即時中止を求め、同時に徹底した原因究明と抜本的な安全対策を強く求めてまいりました。

そうしたことを受け、本年７月２６日には、中部方面総監部内に設置された事故調査委員会からの調査結果と再発防止策等にかかる報告書が本職に提示され、今後の実弾射撃訓練に際しましては、砲弾が演習場外に飛翔しないよう、あらかじめ装薬数を制限した上で饗庭野演習場に持ち込むとともに、訓練中は装薬と弾丸を一対に配置して過誤防止を図る再発防止策が明示されたところです。

加えて、教育の徹底による全隊員の意識改革を図るとともに、饗庭野演習場で使用される全火器の安全確認を実施され、さらなる安全対策の徹底を図ることとされています。

つきましては、今回示されました再発防止策等の内容は一定の評価ができるものであること、さらには我が国を取り巻く安全保障環境が極めて厳しい状況にある中、国民の生命や財産を守り、災害時には救助活動を展開される等、自衛隊の任務は極めて重要であり、そのためにも厳しい訓練を通して練度を高めていただくことの必要性は理解できますことから、これまで中止を要請しておりました実弾射撃訓練については、本日付でその再開を容認することといたしました。

令和７年８月７日

高島市長 今城 克啓